

島根県報

号外第六三三号

平成十五年三月三十一日

(月曜日)

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

選挙告示

目 次

- 島根県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日
- 島根県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場のポスターを掲示することができる区画の数

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第三十五号

平成十五年四月十三日行う予定の島根県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百四十四条の二第十項において準用する同条第五項の規定によりポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定める。

平成十五年三月三十一日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

平成十五年四月四日

島根県選挙管理委員会告示第三十六号

平成十五年四月十三日行う予定の島根県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場のポスターを掲示することができる区画の数を次のとおり定める。

平成十五年三月三十一日

選挙区	八束第一	八束第二	八束第三	能 義	仁 多	大 原
区画数	四	四	四	四	四	六
選挙区	飯 石	簸川第一	簸川第二	簸川第三	邑 智	那 賀
区画数	四	四	四	四	六	四
選挙区	鹿 足	隱 岐	松 江	浜 田	出 雲	益田・美濃
区画数	四	四	十四	六	八	十
選挙区	大田・邇摩	安 来	江 津	平 田		
区画数	六	六	四	六		

毎週火・金曜日発行

平成十五年三月二十七日印刷
平成十五年三月二十七日発行

発行者

島

根

県

印刷所

松江学園南町

松江学園南町
松島陽根印刷所

定価一箇月

金二千四百二十円(送料共)